

☆記録用紙No. 3 「リスクの見積り/評価」に関する記録用紙

・グループ名:() ・リーダー:() ・記録:() ・記入日:(年 月 日)

No	危険の内容(記録用紙No. 2と同文)	危害の ひどさの想定	危害の 発生確率の想定	リスクの見積り			評価
				危険のひどさ	危害が起こる確率	リスクレベル	
1	刃物を取付時、他人がスイッチを入れ刃物が回転し手を切る。	手を切断する	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
2	手を滑らせ、刃物で手を切る。	手を切傷	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容
3	刃物を足に落とす。	足を押しつぶし切傷	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
4	重量が有る場合に腰を痛める。	腰痛	まれに起こる	S2	K2	Ⅲ	不可
5	刃物を締付け時手を滑らせる。	手を切傷	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容
6	刃物を回転させた時、刃が飛び出す。	切傷、突き刺し	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
7	加工材の厚みに対して、加圧ローラの高さ調整がされていないため材料が跳ね返る。	押しつぶし	まれに起こる	S4	K1	Ⅳ	不可
8	跳ね返り防止装置のおろし忘れで材料が跳ね返る。	押しつぶし	まれに起こる	S4	K1	Ⅳ	不可
9	跳ね返り防止装置の爪が磨耗して丸くなっているため材料が跳ね返る。	押しつぶし	まれに起こる	S4	K1	Ⅳ	不可
10	厚みムラのある材料による跳ね返りが起こる。	押しつぶし	まれに起こる	S4	K1	Ⅳ	不可
11	耳付材を投入した為跳ね返る。	切傷、突き刺し	まれに起こる	S4	K1	Ⅳ	不可
12	材料とテーブルで手を挟む。	押しつぶし	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容
13	木端が飛んでくる。	切傷、突き刺し	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容
14	押えローラを上げてしまい、材料が飛んでくる。	押しつぶし	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
15	刃物が破損し飛散して作業者に当たる。	切傷、突き刺し	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
16	ロール、チェン、ベルトに巻き込まれる。	押しつぶし	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
17	回転している刃物に手が触れる。	手を切断する	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
18	切削音で難聴になる。	聴力喪失	時々起こる	S2	K3	Ⅲ	不可
19	切削屑が飛散して目や鼻に入る。	眼や鼻の損傷	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容
20	エアーチューブを抜いた時、粉塵が飛び散り目に入る。	眼の損傷	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容
21	部品を持ち上げる時、腰を痛める。	腰痛	まれに起こる	S2	K2	Ⅲ	不可
22	部品を持ち上げる時、手足を挟む。	押しつぶし	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容
23	機械吊り下げ時、手足を下に入れた時に落下し挟む	押しつぶし	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
24	制御盤が倒れて下敷きになる	押しつぶし	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
25	刃物軸が停止しない内に、刃物に触ってしまう。	切傷、切断	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容
26	電源を切らずに可動部が動き出す。	衝撃、押しつぶし	まれに起こる	S3	K1	Ⅲ	不可
27	粉塵をエアーダスタで清掃中に、粉塵が飛び散り目に入る。	眼の損傷	まれに起こる	S2	K1	Ⅱ	許容